

令和3年12月

令和4年1月4日(火)から「マイナンバーカード」によるオンライン資格確認の運用を開始します。

マイナンバーカードをご利用される患者さんは、以下の点にご留意ください。

- 健康保険証も併せてお持ち下さい。
資格情報に関して不明点があった場合等、確認のため健康保険証の提示をお願いすることがあります。
- 医療証等は、必ずお持ち下さい。※各種医療証等是对应してありません。
例)公費負担医療受給者証(自立支援医療、生活保護等)

ご利用の流れ

- 外来窓口で「マイナンバーカード利用」と伝えて下さい。
- 外来窓口を設置している専用カードリーダーにマイナンバーカードを置き、顔認識又は暗証番号を入力して下さい。